

## 連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:大間町

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	17,800	固定負債	7,827
有形固定資産	14,437	地方債等	5,142
事業用資産	8,739	長期未払金	139
土地	648	退職手当引当金	496
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	17,276	その他	2,049
建物減価償却累計額	-10,256	流動負債	1,560
工作物	904	1年内償還予定地方債等	696
工作物減価償却累計額	-548	未払金	120
船舶	2,609	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-1,899	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	115
航空機	-	預り金	442
航空機減価償却累計額	-	その他	186
その他	17	負債合計	9,387
その他減価償却累計額	-17	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	5	固定資産等形成分	18,599
インフラ資産	5,000	余剰分(不足分)	-7,792
土地	6	他団体出資等分	-
建物	1,167		
建物減価償却累計額	-491		
工作物	17,265		
工作物減価償却累計額	-12,960		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	13		
物品	1,983		
物品減価償却累計額	-1,285		
無形固定資産	73		
ソフトウェア	50		
その他	23		
投資その他の資産	3,290		
投資及び出資金	59		
有価証券	0		
出資金	59		
その他	-		
長期延滞債権	223		
長期貸付金	641		
基金	2,382		
減債基金	-		
その他	2,382		
その他	0		
徴収不能引当金	-16		
流動資産	2,347		
現金預金	895		
未収金	215		
短期貸付金	-		
基金	799		
財政調整基金	766		
減債基金	33		
棚卸資産	17		
その他	425		
徴収不能引当金	-4		
繰延資産	46	純資産合計	10,807
資産合計	20,193	負債及び純資産合計	20,193

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

四捨五入による金額齟齬は斜体で表示しています。

## 連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

自治体名:大間町

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	7,872
業務費用	4,436
人件費	1,270
職員給与費	1,092
賞与等引当金繰入額	115
退職手当引当金繰入額	-112
その他	174
物件費等	2,982
物件費	1,529
維持補修費	356
減価償却費	1,094
その他	3
その他の業務費用	184
支払利息	58
徴収不能引当金繰入額	19
その他	107
移転費用	3,436
補助金等	2,187
社会保障給付	1,238
その他	11
経常収益	805
使用料及び手数料	789
その他	16
純経常行政コスト	7,067
臨時損失	35
災害復旧事業費	-
資産除売却損	12
損失補償等引当金繰入額	-
その他	23
臨時利益	52
資産売却益	10
その他	42
純行政コスト	7,050

## 連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

自治体名: 大間町

会計: 連結会計

(単位: 百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	10,783	19,227	-8,444	-
純行政コスト(△)	-7,050		-7,050	-
財源	6,984		6,984	-
税収等	3,724		3,724	-
国県等補助金	3,260		3,260	-
本年度差額	-66		-66	-
固定資産等の変動(内部変動)		-718	718	
有形固定資産等の増加		680	-680	
有形固定資産等の減少		-1,059	1,059	
貸付金・基金等の増加		906	-906	
貸付金・基金等の減少		-1,245	1,245	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	20	20		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	68	70	-2	-
その他	3	-	3	
本年度純資産変動額	24	-628	652	-
本年度末純資産残高	10,807	18,599	-7,792	-

## 連結会計財務書類における注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原

ただし、開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

##### ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

#### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年～50年
工作物	6年～60年
その他	5年～11年
物品	2年～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (3) 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格があるものについては、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

##### ② 市場価格がないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

##### ③ 市場価格がないものうち連結対象団体及び会計に対するものについては、実質価額が著しく低下している場合には、実質価額と取得価額との差額を両者の差額が生じた会計年度の臨時損益として計上し、両者の差額を貸借対照表の投資損失引当金に計上しております。なお、実質価額が出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

##### ② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

年度末に全ての職員が退職したとして計算した金額に、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算した額を計上しております。

#### (5) リース取引の処理方法

##### ① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

##### ② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

#### (6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（資金管理及び資金運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）を資金の範囲としております。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでおります。

#### (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

② 物品については、取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しております。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じております。

#### 2 重要な会計方針の変更

該当する事項はありません。

#### 3 重要な後発事象

該当する事項はありません。

#### 4 偶発債務

該当する事項はありません。

#### 5 追加情報

##### (1) 連結対象団体

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
下水道事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
一部事務組合下北医療センター	一部事務組合・広域連合	比例連結	11.7%
下北地域広域行政事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	10.1%
青森県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.61%
青森県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.1%
青森県市町村職員退職手当組合	一部事務組合・広域連合	みなし連結	—
青森県交通災害共済組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.378%

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は全て全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。ただし、青森県市町村職員退職手当組合は、退職手当組合における持分を加算することによって連結したものとみなします。当町は持分がマイナスとなっており、一般会計等貸借対照表でマイナスが計算されているため連結財務書類において変動はありません。

##### (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

##### (3) 財務書類の表示金額単位

記載金額は円単位で表示しています。

